

日本一子どもを産み育てやすい まちを目指して

記者発表資料
平成31年2月6日

子育て支援課

産後ケア事業（訪問型）を実施 ～産後ママの子育てを応援し、安心して子育てができます～

出産後早期の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行うことにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ることを目的として、新規に実施します。

■ 概要

助産師等が家庭訪問して、ケアを行い子育てを応援します。

- 1 お母さんのケア 産後の体調確認や乳房ケア（セルフケアの方法）など
 - 2 赤ちゃんのケア 赤ちゃんの健康管理・体重・栄養チェック
 - 3 育児の指導・相談 沐浴や授乳の方法、その他育児相談等
- ※ただし、医療行為は行わない。

■ 対象

加須市にお住まいで、次の3つすべてにあてはまる方

- 1 生後2箇月未満の赤ちゃんとそのお母さん
- 2 ご家族などから支援を十分に受けられない方
- 3 産後に心身の不調や育児不安等がある方

■ 回数

1回の出産につき 通算5回まで

■ 費用

利用者負担額

- | | |
|------------|--------|
| 1回あたり2時間程度 | 1,400円 |
| 2回目以降 | 1,000円 |

ただし、生活保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、無料とする。



■ 申込方法等

時期：出産予定日の2箇月前からすくすく子育て相談室に申し込み

方法：直接来所（加須保健センター内すくすく子育て相談室）又は電話 0480-62-1510

事前確認：申請には申請書・申請者ご本人を確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカードなど）が必要

■ 申請から訪問までの流れ

- 1 相談室担当者（母子保健コーディネーター）が、事前に電話、面接もしくは訪問
- 2 希望するサービスの状況、希望日時等を確認
- 3 希望日時に助産師等が訪問しケアを行う

☆ 平成31年度予算額：妊娠・出産包括支援事業 514千円（うち産後ケア事業分430千円）
＜国257千円（1/2）、市257千円（1/2）＞